

# 農業生産力の発展と農民層分解

## 一分解論展開のための準備的考察一

今 村 奈 良 臣

### 1. 課 題

われわれが、小稿で課題とすることは、農民層分解の現状を正しく把握するための準備的考察として、主要米作地帯における経営規模別階層間生産力格差の形成と、それをもたらしている要因あるいは条件について検証をおこなうことである。

周知のことだが、小生産者農民の分解の契機となり、それを推し進める要因として農業内の要因と農業外的要因がある。農業内の要因としてあげられるのは、経営規模別の生産力の階層間格差の形成・拡大と、そこからもたらされる経営間競争の強さであり、それが土地所有の構造を媒介として経営階層変動をもたらす。農業外的要因は無数と云ってもよいほどあり、かつ資本主義の発展段階で主たる要因は変ってくるが、なかでも重要なものは農業から非農業への資本と労働力の移動であって、それがどのような状況のもとにあるかということによって、農民層の動態は影響されてくる。

われわれの当面の課題は、農民層分解論を展開するにあたって、主要な問題とされる前者の分析におかれる。

ところで、戦後展開されてきた農民層分解論を概観すると、中農肥大化論を主張する研究と、両極分解論を主張する研究とに大別できる。いま、ここで両論をとりあげて、検討する余裕はない。かって山崎春成が、両論の理論的系譜とその展開ならびに問題点については、手際よくまとめているので、さしあたりそれを参照すればよい<sup>(1)</sup>。

ともかく、中農肥大化論と両極分解論が激しく論争をやりあっている間に、日本の農業はどんどん変わってきているのだが、理論的展開は大きくは進んでいないようにみうけられる。

1960年代の日本経済の高度成長とともに、農業就業人口の大幅な減少がみられたが、「しかし、農業就業人口の減少はまだ農家戸数の急速な減少をうむにはいたっていないし、上向の動きも2~3町規模で頭打ちとなっている。そういった動きを規定している農業内および農業外の条件はなにか、それらの諸条件はいまどのように動きつつあるか、そこから今後の農業経営の規模別構成にどのような変化が展望されるのか——それらの点を実証的に明らかにしてゆくことが農民分解論的視点からの現状分析の課題である」(傍点引用者)<sup>(2)</sup>と山崎春成は前掲論文で当面する研究課題として指摘している。

ここ数年来、農業外的要因の中心である農業から非農業への労働力の移動については、精力的に研究が進められ、その成果の蓄積がみられつつある。しかし、農業内の要因についての研究はそれに比べると立ち遅れの観があった。だが最近、農業内の分析について注目されるものとして「米作新しい波—(日本農業年報 XVI)」が出された。

われわれは、これに掲載されている諸論文とりわけ宮島昭二郎「小農技術の勝利と苦悩」ならびに伊藤喜雄「少数、個人所有制中型機械稲作の展開」に非常に示唆をうけた。それぞ

れ佐賀ならびに新潟の農業の生々しい実態の動きを明らかにしたものである。これらを土台にして1967年にわれわれがおこなった主要稲作地帯における実態調査ならびに統計分析をもとに理論的展開を以下試みたい。

## 2. 稲作生産力の階層間格差

稲作生産力の経営規模階層間格差という問題は、これまでもいろいろな研究者によってしばしば検証されてきた。その場合、一般に使用される基礎資料は農林省統計調査部「米生産費調査」であった。そして、これまでの手法では、この資料によりながら全国一本の統計を用いての階層格差の検証、あるいはせいぜい詳細をきわめようとする場合でも府県ごとの統計による階層間格差を検証することにとどまっていた。だが、府県一本の統計を使うと、同じ府県内にも山村地帯、平地農村地帯というような立地条件を異にした地域があり、そのさまざまな農家を包含したうえで、生産力階層格差を検証することになってしまい、そこで出された結果ならびにそれにもとづく分析には問題が多く残らざるを得ない。本来、階層間格差の検証は同一立地条件の地域をとり出し、そこにおける階層間格差の検証でなければ意味をもたないものである。しかし、米生産費調査はそのような目的に沿って集計・公表されてはいない。だから、一定の方針のもとに再集計しなければならない。

そこで、われわれは次にみられるようにわが国の主要米作地帯を代表する地域である山形県庄内地域、新潟県下越地域、佐賀県佐賀平坦地域をとり出して、米生産費調査を再集計し、それを基礎に階層間生産力格差を検討することとした。ここにとりあげた三つの地域は改めて説明するまでもないであろうが、山形庄内は最上川下流の庄内平野であり、新潟下越は信濃川・阿賀野川の下流の蒲原平野とみてさしつかえないし、佐賀佐賀平坦はいうまでもなく最近新佐賀段階とよばれるほど稲作収量の飛躍的上昇がみられている佐賀平野である。

そして注目すべきことは、この三地域それぞれが農民層分解の形態と内容を全く異にしているということである。その詳細な検討はいずれ後の課題となるが、概括的にいえば次のとおりである。

すなわち、新潟蒲原では2ヘクター層を分岐点として上層の規模拡大、下層の規模縮小・脱農といういわば両極分解傾向が顕著にみられ、さらにまた、センサス等の統計にはあらわれなところの請負耕作（大部分が農地の個人賃貸借型、平たくいえば、現行農地法のたてまえからはヤミ小作）による上層の事実上の規模拡大と中・下層の事実上の農業離脱がかなり広汎にみられる<sup>(3)</sup>。

佐賀佐賀平坦の米作地帯では、最近においては全体として農家階層変動が停滞し、下層の離農のテンポの鈍化と上層農家の落層・下降が顕著にみられるようになっている<sup>(4)</sup>。

山形庄内では、農家戸数の減少はきわめて少なく、農家の階層変動も停滞的であり、上層についてみればごく僅かであるが増加がみられる程度にすぎない<sup>(5)</sup>。

さて、われわれの関心は、それぞれの地域で何故にこのように分解の形態と内容が異なるのかということである。それぞれの地域の農民層分解を規定している農業内の要因と農業外的要因を詳細に検討しなければならない。とりわけ、われわれは、農業内の要因の検証にまずとりかかる必要がある。

以下、これら三つの地域の稲作生産力の水準と階層間格差についてまず考察を進めよう。

生産力というものはいろいろの指標によって示されるのであるが、ここではさしあたり労働単位時間当りの米生産量という物的な指標でとらえることとした。

まず、第1表をみよう。

庄内の労働10時間当り米生産量は38.8kg、下越でに同じく37.2kg、佐賀平坦では48.2kgと地域平均でみるかぎり佐賀平坦でいちじるしく高い<sup>(6)</sup>。ついで庄内が高く、下越は庄内よりわずかだが低くなっている。

第1表 稲作生産力格差の比較 (昭和41年)

経営規模	10アール 当収量 (kg)	10アール 当労働時 間 (時)	10時間当 米生産量 (kg)	指 数 (平均=100)			
				反収格差	労働時間 格 差	生 産 力 格 差	
山 形 ・ 庄 内	30 a 未満	617	134.5	45.9	116.0	98.1	118.2
	30 ~ 50	487	129.5	37.6	91.5	94.4	96.9
	50 ~ 100	487	144.8	33.6	91.5	105.6	86.6
	100 ~ 150	456	148.6	30.7	85.7	108.4	79.1
	150 ~ 200	521	150.2	34.7	97.9	109.5	89.4
	200 ~ 300	541	137.1	39.5	101.7	100.0	101.8
	300 a 以上 平 均	559 532	127.9 137.1	43.7 38.8	105.0 100.0	93.3 100.0	112.6 100.0
新 潟 ・ 下 越	50 a 未満	479	172.1	27.8	95.0	127.2	74.7
	50 ~ 100	490	149.8	32.7	97.2	110.7	87.9
	100 ~ 150	487	142.0	34.3	96.6	105.0	92.2
	150 ~ 200	506	141.3	35.8	100.4	104.4	96.2
	200 ~ 300	514	128.7	39.9	102.0	95.1	107.3
	300 a 以上 平 均	513 504	96.6 135.3	53.1 37.2	101.8 100.0	71.4 100.0	142.7 100.0
	佐 賀 ・ 佐 賀 平 坦	50 a 未満	580	134.3	43.2	96.5	107.6
50 ~ 100		603	133.7	45.1	100.3	107.1	93.6
100 ~ 150		595	115.9	51.3	99.0	92.9	106.4
150 ~ 200		597	113.2	52.7	99.3	90.7	109.3
200 a 以上 平 均		633 601	117.8 124.8	53.7 48.2	105.3 100.0	94.4 100.0	111.4 100.0

注：1. 「米生産費調査」の再集計結果より算出、以下の3表も同じ。

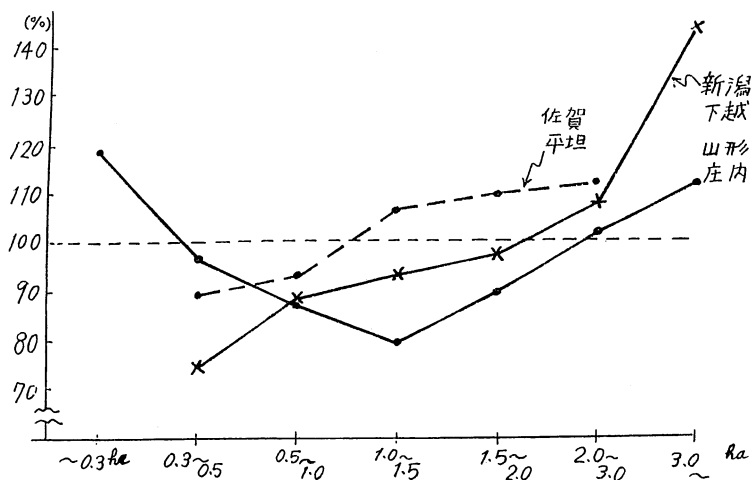
2. 但し、佐賀平坦のみ40年、その点については本文の注(6)を参照せよ。

だが、これら三つの地域のなかに立ち入って経営階層別に生産力水準を比較してみると、三つの地域のちがいははっきり浮び上がってくる。第1図によってみれば、それがはっきりするであろう(第1図は第1表から作成したものである)。

まず、第1図(1)の生産力格差の指数についてみよう。この指数は各地域の全階層平均を100としたそれぞれの階層の指数を算出したものだが、一見して最も階層間格差の大きいのは新潟下越、ついで山形庄内、佐賀平坦である。

下越の場合には、全階層平均を100とした指数で比較すると、最上層の3ヘクタール以上層は142、最下層の50アール未満層は74で、その格差は実に70%に及んでいる。とくにその

第1図 稲作生産力の階層間格差  
1. [指数] 全階層平均=100



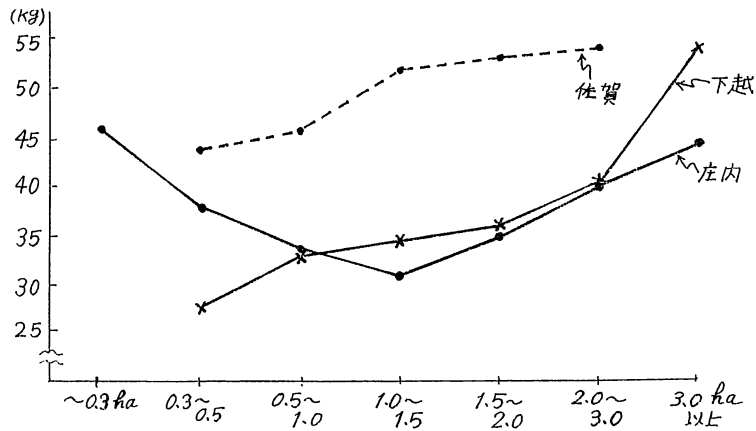
場合、3ヘクタール以上層の生産力がそれ以下の諸階層にくらべてきわだって高いという点に注目しなければなるまい。

他方、佐賀平坦の場合には新潟下越の場合とかなり異った形態をしめす。最上層である2ヘクタール以上層は111、最下層である50アール以下層は89で、その間の階層間格差は22%と新潟の場合に比べてはるかに小さい。のみならず、専門的農家層とみられる1ヘクタール以上の階層では、各階層間での生産力格差がほんの僅かにすぎないということである。すなわち、1~1.5ヘクタール106、1.5~2ヘクタール109、2ヘクタール以上111とこの間の格差は僅かに5%しかない。いずれにしる、佐賀では階層間生産力格差は非常に小さいといえよう。

ついで庄内だが、庄内の場合には、新潟、佐賀と異り、生産力の格差のカーブが上層と下層において高く、中間層で低いという形を描く。すなわち、全階層平均を100とした場合、最下層の30アール未満層が最も高く118で階層が上るにしたがって順次低下していき、1~1.5ヘクタール層が最も低く79であり、再び階層が上るにしたがって順次上昇していき、最上層の3ヘクタール以上層が112となる。たゞ、30アール未満層は調査戸数も少なく特異な事例と考えられるので<sup>(5)</sup>、これを除外してみるならば、最高は3ヘクタール以上層、最低は1~1.5ヘクタール層となり、その間の格差は33%と佐賀の場合よりも格差は大きい、新潟の場合よりもはるかに階層間格差は小さい。

さて、以上、指数でもって生産力の階層間格差がどの程度開いているかという点をみてきたのだが、次に実数について、その水準をみておこう(第1表、第1図(2)参照)。新潟下越の場合には地域平均の労働10時間当り米生産量は37kgで、ここにとりあげた三つの地域のなかでは最も低いとさきに指摘したが、階層性に視点を置いてみると、3ヘクタール以上層は53kgと非常に高く、最下層は27kgと非常に低くなっており、これらが平均化されて下越平均はいちばん低く出ていたわけである。他方、佐賀についてみると、最上層は53kg、最下層は43kgと上・下の開きはさほどではない。そのため地域平均は48kgと非常に高くなる。

第1図 稲作生産力の階層間格差  
2. [実数] (労働10時間当米生産量)



しかし、佐賀の最上層の生産力水準と新潟の最上層の生産力水準とはほとんど差はない。これに比べて庄内の最上層の水準は43kgと、新潟、佐賀のそれに比べてはるかに低くなっている。

ところで、ここで生産力水準をしめす指標として労働10時間当り米生産量をかかげたのだが、それは、10アール当り収量を10アール当り投下労働時間で除したものであった。そこで10アール当り収量と10アール当り労働時間について、各地域の階層格差を検討してみよう(第1表)。10アール当り収量の階層間格差は各地域とも非常に小さく、佐賀では最高と最低の差が10%程度、新潟では6%程度、庄内でやや大きく20%程度(但30アール未満は除く)だが、いずれにしても10時間当り米生産量ほどの大きな差はない。他方労働時間についてみると、佐賀では10%余の格差、庄内でも15%程度の格差しかないが、新潟の場合には最上層と最下層の間では実に55%もの格差がある。特に注目すべきは、新潟の3ヘクタール以上層の96時間という10アール当り投下労働時間の低さである。佐賀平坦の上層にしても庄内の上層にしても、労働生産性の高さというよりも、土地生産性の高さによって、10時間当り米生産量は高かったといえることができる。だが、新潟下越の上層の生産力(10時間当り米生産量)の高さは労働生産性の高さに負っているところが大きいのである。とくに、新潟上層の反収は佐賀にくらべれば実に120kg(2俵)、庄内に比べても46kgも低いにもかかわらず、10時間当り米生産量がひじょうに高くなっていることに注意する必要がある。これとともに新潟における経営階層間生産力格差の大きさにも注目しなければなるまい。それは、庄内や佐賀平坦における上層の労働生産性の相対的低さ、生産力の階層間格差の少なさと、きわめて対照的である。それでは、なぜ、この三地区で、階層間生産力格差の違いが出てきたのか、その底にはどのような要因がひそんでいるのかという問題の検討に進もう。

### 3. 稲作資本の有機的構成 —その階層間格差—

以上、稲作生産力の階層間格差の問題を単位労働時間当り米生産量という物的指標を用い

て検討してきたが、次にその生産力の高さ・格差をもちよる要因たる稲作資本の有機構成について、三地区にわたって階層間格差を明らかにしよう。以下で問題にする資本の有機構成は、もちろん擬制的な意味で用いるのであって、わが国の小農には資本範疇の確立がみられていないということをも前提としての計算である。ここで言う資本の有機構成とは可変資本に対する不変資本の比率であって、資本の技術構成を反映する。したがって、その高さは

第 2 表 稲 作 資 本 の

	経 営 規 模 費 目	庄 内							平 均
		~30 a	~50	~100	~150	~220	~300	300a~	
米 生 産 費	種 子 (1)	348	490	434	481	503	538	595	536
	肥 料 { 自 給 (2)	2,307	2,477	2,380	2,157	2,661	2,203	2,533	2,443
	肥 料 { 購 入 (3)	2,618	4,081	3,291	3,123	3,613	3,183	3,125	3,265
	畜 力 費 (4)	—	—	167	387	152	205	311	237
	諸 材 料 費 (5)	781	834	1,217	1,012	1,521	1,339	1,272	1,296
	水 利 費 (6)	1,041	2,516	1,928	621	1,318	1,759	1,613	1,601
	農 機 具 { 償 却 (7)	1,037	1,341	5,639	4,623	4,722	4,675	3,575	4,271
	農 機 具 { 修 繕 (8)	132	62	292	57	435	360	999	596
	建 物 費 (9)	900	1,223	1,109	1,439	1,218	901	836	993
	勞 働 費 (10)	17,036	14,473	15,882	16,058	17,112	15,726	14,812	15,614
	賃 料 々 金 (11)	6,634	4,437	1,082	580	982	630	603	853
流 動 資 本	種 子 (12)	348	490	434	481	503	538	595	536
	肥 料 { 自 給 (13)	1,384	1,486	1,428	1,294	1,596	1,321	1,520	1,466
	肥 料 { 購 入 (14)	2,618	4,081	3,291	3,123	3,613	3,183	3,125	3,265
	畜 力 費 (15)	—	—	167	387	152	205	311	237
	諸 材 料 費 (16)	781	834	1,217	1,012	1,521	1,339	1,272	1,296
	農 機 具 (修 繕) (17)	132	62	292	57	435	360	999	596
	水 利 費 (18)	1,041	2,516	1,928	621	1,318	1,759	1,613	1,601
	賃 料 々 金 (19)	3,317	2,218	541	290	491	315	301	426
固 定 資 本	農 機 具 (20)	7,259	9,387	39,473	32,361	33,054	32,725	25,025	29,897
可 変 資 本	直 接 勞 働 費 (21)	17,036	14,473	15,882	16,058	17,112	15,726	14,812	15,614
	自 給 肥 勞 働 費 (22)	923	899	952	863	1,064	881	1,013	977
	賃 料 々 金 勞 働 費 (23)	3,317	2,218	541	290	491	315	302	426
計	流 動 資 本 計 (24)	9,651	11,687	9,298	7,265	9,629	9,020	9,736	9,423
	固 定 資 本 計 (25)	7,259	9,387	39,473	32,361	33,054	32,725	25,025	29,897
	不 変 資 本 計 (26)	16,910	21,074	48,771	39,626	42,683	41,745	34,761	39,320
	可 変 資 本 計 (27)	21,276	17,520	17,375	17,211	18,667	16,922	16,127	11,017
	資 本 構 成 (26)/(27)	0.79	1.19	2.80	2.30	2.28	2.46	2.16	2.31

注：1. 庄内・下越は41年，佐賀平坦は40年。

2. 農機具の耐用年数は7年とした。 $\langle(20)\rangle=(7) \times 7$

3. 自給肥のうち労賃部分は40%と一折してみた。 $\langle(22)\rangle=(2) \times \frac{4}{10}$ ,  $\langle(13)\rangle=(2) \times \frac{6}{10}$

4. 水利費は償却部分が現行統計ではどうしても分離できないので仕方なく流動資本に入れた。問題を残す。

生産力水準の高さをしめすとみることができる。

計算の基礎データは第1表と同じく、庄内、新潟下越、佐賀平坦の米生産費調査の再集計結果にもとづいた。(計算方法ならびに計算をおこなうにあたってのいくつかの前提あるいは約束手項については第2表脚注を参照されたい。)

さて、第2表にしめしたように、庄内、新潟、佐賀では資本の有機的構成はかなりちが

有 機 的 構 成 (10アール当り・円)

佐 賀 平 坦						新 潟 ・ 下 越						
～50 a	～100	～150	～200	200a～	平 均	～50 a	～100	～150	～200	～300	300a～	平 均
397	381	424	364	338	382	289	270	288	263	272	282	273
632	696	651	238	832	643	1,667	2,235	1,626	1,981	1,890	1,978	1,912
4,168	3,493	3,032	3,466	3,686	3,415	2,969	3,218	2,841	3,044	2,908	2,929	2,973
—	—	—	—	—	—	—	43	—	—	—	—	4
845	1,211	1,284	1,150	1,043	1,170	1,870	1,888	1,790	1,837	1,752	1,883	1,812
1,272	868	821	1,313	782	915	3,239	1,356	1,719	1,454	1,817	1,202	1,595
1,808	4,080	3,908	2,366	2,563	3,307	8,983	4,836	5,744	5,393	5,180	6,851	5,471
145	224	344	105	122	215	687	802	649	605	848	852	724
510	590	504	283	258	430	1,876	1,666	1,158	1,141	1,550	651	1,289
17,417	17,768	15,670	16,135	15,080	16,174	24,512	18,153	18,037	17,759	16,856	13,332	17,291
2,454	1,344	715	832	852	983	2,911	1,677	522	438	217	175	511
397	381	424	364	338	382	289	270	288	263	272	282	273
379	418	391	143	499	386	1,000	1,341	976	1,189	1,134	1,187	1,147
4,168	3,493	3,032	3,466	3,686	3,415	2,969	3,218	2,841	3,044	2,908	2,929	2,973
—	—	—	—	—	—	—	43	—	—	—	—	—
845	1,211	1,284	1,150	1,043	1,170	1,870	1,888	1,790	1,837	1,752	1,883	1,812
145	224	344	105	122	215	687	802	649	605	848	852	724
1,272	868	821	1,313	782	915	3,239	1,356	1,719	1,454	1,817	1,202	1,595
1,227	672	357	416	426	491	1,455	838	261	219	108	87	255
12,656	28,560	27,356	16,562	17,941	23,149	62,881	33,852	40,208	37,751	36,260	47,957	38,297
17,417	17,768	15,670	16,135	15,080	16,174	24,512	18,153	18,037	17,759	16,856	13,332	17,291
253	278	260	95	333	257	667	894	650	792	756	791	765
1,227	672	357	416	426	491	1,456	839	261	219	109	88	256
8,433	7,267	6,653	6,957	6,896	6,944	11,509	9,756	8,524	8,611	8,839	8,422	8,779
12,656	28,560	27,356	16,562	17,941	23,149	62,881	33,852	40,208	37,751	36,260	47,957	38,297
21,089	35,827	34,009	23,519	24,837	30,093	74,390	43,608	48,732	46,362	45,099	56,379	47,076
18,897	18,718	16,287	16,646	15,839	16,922	26,635	19,886	18,948	18,770	17,721	14,211	18,321
1.11	1.91	2.08	1.41	1.56	1.78	2.79	2.19	2.57	2.47	2.54	<b>3.97</b>	2.56

5. 賃料々金については「原単位量」などを参考しつつ、その50%を労働費とみた。これも現行統計からは算出不能で推定する以外にない。問題を残す。
6. 建物は計算上、固定資本に算入しなかつた。固定資本総額が問題でなく、資本の有機的構成の階層比較が当面問題だからだ。
7. 畜力費は金額が小さいので流動資本に入れた。

う。すなわち、庄内平均では2.31、佐賀平均1.78、新潟平均2.56となっており、その高さは、新潟、庄内、佐賀の順位になっている。

佐賀と新潟の資本の有機的構成の地域間比較は、かつて梶井功によっておこなわれたことがある<sup>(8)</sup>。同氏の計算によると、計算方法は若干ちがうが戦前(昭和12年)においては、有機的構成は佐賀が1.15、新潟が1.06と佐賀が優位にたっていた。すなわち、佐賀がいわゆる「佐賀段階」とよばれた戦前の稲作生産力の画期をしめした時点ではその生産力の高さの反映として有機的構成は新潟にぬきこんでいた。しかし、同じ梶井功の試算によれば、農地改革を経た戦後(昭和31年)の佐賀と新潟におけるそれは、それぞれ、1.72と2.03となり、新潟と佐賀との戦前の関係は逆転するのである。そして、最新の時点における佐賀と新潟の資本の有機的構成は前述のように1.78、2.56とその間の開きはますます開いていく関係にある。「新佐賀段階」と呼ばれる佐賀稲作の最近のめざましい発展との関連で、その低さは問題にされなければなるまい。その中間に庄内は位置する。

ところで、われわれが目ざしているのは単に資本の有機的構成の地域間比較ではない。それぞれの地区における階層間格差に焦点をおかねばならない。

そこでまず庄内における資本の有機的構成を階層別に比較してみると、下位階層から順に、0.79、1.19、2.80、2.30、2.28、2.46、2.15となっており、中間層で高く上層ではかえって低くなるという傾向を示す。

他方、新潟では下位階層から順に2.79、2.19、2.51、2.47、2.54、3.97と最下層をさしあたり除外すれば、ほぼ規則的に上層へ行くにしたがって資本の有機的構成は高まり、最上層では他の階層と質的に異なるともいえるような高さになっている。

ついで佐賀では、下層から順に1.11、1.91、2.08、1.41、1.56となっており、庄内に似て中間層で高く、上層で低いかたちになっている。

さて、以上にしめたような、資本の有機的構成の差異がいかにもたらされたか、また、その階層差が農民層分解という現実の動きにどのような仕方で反映しているかが次の課題であるが、ここでわれわれは、農村の現実に入り込んで、不変資本とか可変資本とかいうものの内容が何であるか、それらが農業経営においてどのような働きをしているかを、新潟での観察に基づいて明らかにしておこう。

新潟の最上層である3ヘクタール以上では、さきにみたとおり投下労働時間がいちじるしく少ないために、可変資本部分は他の階層に比べていちじるしく低くなっている反面、不変資本部分はいちじるしく高くなっている。さらに不変資本部分についてその内容をみると、流動資本は他の階層とほとんど変わらないが、固定資本が他の階層に比べていちじるしく大きくなっている。固定資本の主体は農業機械だが、それは、次の第3表にしめたように、新潟の最上層は同地区の他の下位階層にくらべて非常に優秀な農業機械装備をおこなっている。すなわち1戸あたり台数にしてみると、電動機が1.4台、耕耘機が1.7台、脱穀機1.2台、糶摺機1.0台、乾燥機1.2台、自動車0.4台となっており、この装備率は、新潟の他の階層と比べても高いだけでなく、他の地域つまり庄内や佐賀の最上層と比べても非常に高くなっている。このように、新潟上層の資本装備の優秀さ、つまり固定資本の大きさが、可変資本部分を縮小させ(投下労働時間の短縮)、資本構成を非常に高いものにし、それが、はじめのべたように、きわ立って高い生産力水準をもたらしていることが推測できる。

ところで、以上にみた各種の計数だけからでは資本装備の優秀はうかがえても、それらの



第3表 主要労働手段所有状況 (1戸当り:台)

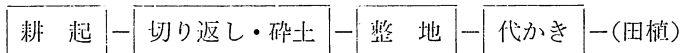
経営規模	電動機	耕耘機	脱穀機	籾摺機	乾燥機	自動車
庄内 (41年)	~0.3	—	—	—	—	—
	~0.5	0.2	—	—	—	—
	~1.0	0.8	0.6	0.9	0.8	0.3
	~1.5	0.4	1.0	0.7	0.7	—
	~2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.4
	~3.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5
	3.0~	1.1	1.3	1.0	1.0	0.5
新潟 (40年全県)	~0.3	0.2	—	0.4	0.1	—
	~0.5	0.6	0.1	0.7	0.2	0.0
	~1.0	0.8	0.6	0.8	0.5	0.2
	~1.5	1.0	0.9	1.0	0.7	0.8
	~2.0	1.1	1.1	1.0	0.8	0.6
	~3.0	1.2	1.1	1.0	0.9	0.7
	3.0~	1.4	1.7	1.2	1.0	1.2
佐賀平野 (40年)	~0.5	0.4	—	0.6	—	0.2
	~1.0	0.5	0.5	0.8	—	0.5
	~1.5	1.2	1.0	1.0	—	0.9
	~2.0	1.4	1.3	0.9	—	1.0
	2.0~	2.1	1.1	0.9	—	0.9

注：1. 電動機は単相，三相モーターの合計。  
 2. 自動車は三輪，四輪，トラックの合計。乗用車は含まず。  
 3. 米生産費調査により算出。

諸機械がいかに組みあわされて，現実の労働過程を能率的なものにしているかは明らかにならない。そこで，次にわれわれの観察にもとづいて新潟上層農の資本装備と，それにもとづく労働過程の技術革新について事例をあげてふれておこう。

(事例) G. K氏，西蒲原郡潟東村，△経営面積=4.53ヘクタール(うち自作地3.53ヘクタール，請負耕作借入地1.4ヘクタール，自作地の請負耕作貸付地0.4ヘクタール——遠くて耕作不便のため)。△労働力=夫婦(33才，26才)。△主要農業機械=トラクター17PS(40年導入・80万円)，耕耘機1台(ただし更新期にきたもので使わない)，全自動脱穀機2台(いずれも生籾脱穀用で1台は納屋に定置，1台は圃場脱穀用)，火力乾燥機2台(1台は箱型，1台は循環型でいずれも20俵張り)，小型トラック1台(2トン積)，籾摺機1台，動力刈取機1台(三条刈)。

これらの諸機械は作業行程との関連でどのように使用されているのであろうか。まず，耕耘整地過程はすべてトラクターで行う。トラクターでは大型耕耘機に比べて耕深はさして深くならないが，作業行程は非常に楽になったし，短縮された。すなわち，耕耘機による耕耘整地過程は，



というものであったが，トラクターでは，

耕起 — 切り返し・碎土・整地・施肥 — 代かき — (田植)

と一挙に作業がおこなえるようになった。なお、牛耕時代には、

耕起 — 碎土 — 切り返し — 碎土 — 整地 — 代かき — (田植)

という作業行程が、泥炭質重粘土地帯であるこの地区では必要であった。

ついで、収穫過程が一変された。もともと新潟の蒲原平野では多くの労働を必要とするハサ掛け乾燥がおこなわれてきたが、さいきん、

生籾脱穀 — 人工乾燥

という新しい作業体系を作りあげ、秋作業がいちじるしく変革されてきた。すなわち、われわれの観察した農家の場合には、刈取り集束機と手刈りそれぞれ半々で刈り取りをおこない、刈りとった稲をそのまま、生脱用脱穀機で脱穀している。2台のうち1台の脱穀機はトラクターにくっつけ、トラクターのエンジンから動力をとって、圃場で脱穀するようにされている。その機構は、トラクターのロータリーをとりはずし、そこに自家製のワク鉄をつけてそこに脱穀機を乗せ、かつエンジンから動力をとる機械をとりつけてある。(このワクの上に必要な時はカッターを乗せ圃場でワラを切り、水田に還元する。また肥料散布機をとりつけ肥料散布・珪カル散布も行ない、トラクターを多目的に利用している。) また、このトラクターにはウインチがとりつけてあり圃場で稲を寄せ集めるのはワイヤーの先端にソリをつけ、それに稲を乗せてエンジン連動のウインチを回すことによって稲を能率的に集めている。圃場で脱穀された生籾はトラックで運ばれ、人工乾燥機にかけられる。乾燥機はふつう1日に1回転させるから、2台でほぼ40アール分の乾燥ができる計算だ。このような作業体系をつくり上げることによって、秋作業は全く変革され、作業能率は飛躍的に高まり、これまで夫婦2人という家族労働力での耕作限界は、2.5~3ヘクタールとされていたものが、5~7ヘクタールへと大巾に引上げられたといわれている。

だが、刈取り集束機の能率は、いまのところそれほど高くはなく、手刈りとさして違わない。というのは、刈取集束機をうまく操作できる有能な日雇がないからだ。(G. K氏は妻とともに脱穀に専念するので、刈取はいまのところ日雇にまかせるしかない。) だからG. K氏は早くも刈取機に見切りをつけ、自動脱穀機式コンバインに目をつけており、42年秋には、これを実験的に使用してみた。その結果、この機械は、露があると目づまりをおこすということがわかったので、この点が改良されれば、43年度から導入しようという考えを固めた。自脱式コンバインを導入すれば、これまでのように賃刈りに依存しなくてもすむようになり、これに加えて乾燥機を更新すれば、秋作業の変革はいちおう完成されることになる。また同氏は田植機にも着目しているが、それはまだ導入の日程に上っていない。とにかく、こうして新潟の上層農は、不安定な臨時雇用への依存から脱却しつつ、耕作限界の上昇を目指しているのである<sup>(9)</sup>。

さて、このようなわれわれの観察事例から新潟の上層農では今日、画期的ともいえるほどの技術革新、資本装備の高度化、労働生産性の向上がなされているということが例証されたと思う。そして、この事例は資本の有機構成の高度化の過程で、請負耕作という形での借地による規模拡大が進んでいるということもあわせて例証しているが、そこに、上層農の生

産力のたかまりを背景に経営間競争の展開される条件が形成され新たな形の農民層分解が開始されていることがうかがわれるであろう。われわれが、これまで、米生産費調査の統計分析から推測された事態が現実に行進しつつあるのだ。たゞ、経営間競争、請負耕作、農民層分解の問題については、いずれ、後に詳しく検討することにして、ここでは問題の所在だけを指摘しておくことにとどめよう。

以上、新潟の上層農の資本の有機的構成の高さについて考察を加えてきたのだが、庄内、佐賀をこれと比較してみよう。

庄内ではさきにもみたように、資本の有機的構成は中間層で高く、上層ではかえって低いという結果がみられている。すなわち、上層では、下位階層にくらべて可変資本はやゝ少なくなっているが、不変資本も同時に少なくなっている。不変資本の内容についてみると、流動資本が多く固定資本が少ない。固定資本の主要な部分は農業機械だが、それを前掲第3表でみると、庄内の2ヘクタール以上の各階層では所有農機具の台数も種類もほとんど違わない。僅かに3ヘクタール以上層で耕耘機所有台数が多いが、大きくは変らない。このように、資本装備の内容が変らないということが、冒頭で指摘したように庄内の階層間生産力格差をいちじるしく小さいものにしてしているのだという点が改めて確認できると思う。だから、庄内では、規模拡大の動きは微弱であるが、稲作集団栽培が普及する内在的要因が、ここにあるとみることもできるのではなからうか。

ついで佐賀について考察しよう。佐賀の資本の有機的構成も前述の庄内と同じ傾向をしめしている。すなわち、中間層において高く、上層では低い。上層の可変資本は他の階層よりも僅かだが小さく、不変資本は、他の階層よりも小さい。不変資本の内訳をみると、流動資本においては、最下層を別にすれば階層間でそれほどのちがいはなく、固定資本が上層において小さくなっている。いま前掲第3表の農業機械所有状況を階層別にみれば、佐賀の最上層は、モーター所有台数では1.5~2ヘクタール階層よりも多いが、その他の機械すなわち耕耘機、乾燥機などはかえって少なく、脱穀機にしても1戸当り1台にも満たないという状態である。このような状態であることが、階層間の生産力格差を小さくしている要因になっていること、規模の有利性が確立していないこと、経営間競争の進展がみられないこと、ひいては集団栽培の普及はみられるものの農民層分解の動きは停滞の傾向にあるという事態になっているとさしあたり考えられるのである。

以上、庄内、新潟、佐賀について、階層別に資本の有機的構成を検討してきた。その検討を通じて、われわれは、生産力の階層間格差が新潟では大きく、庄内、佐賀では小さいことを確認することができた。新潟では上層農による水稲作の技術革新が進められ、それによって高められた生産力水準を基盤として、経営間競争の激化のきざしがみられ、新しい形での農民層分解の進展がみられつつある。それに対し、庄内や佐賀では、上層農による顕著な技術革新はみられず、経営階層間生産力格差は小さく、新潟のような、注目すべき生産力担当層の形成もみられず、農民層分解は停滞し、上層の落層化現象さえみられる。そして新潟以外の二つの地域では水稲の集団栽培が普及しているという共通性がみとめられるのである。

このように地域によっていちじるしく異った動向がみられるのは何故か。

この問題を究めることは日本農業の生産力構造の解明に新たな照明をあてることになる

し、また、農民層分解についても新たな角度から認識を深めることになるであろう。

そこで、われわれは農業生産力と農民層分解についての原理的認識にたちかえってみなければならぬ。農業生産力が高まるということは、資本の有機的構成が高度化され、生産費の大幅引き下げが同時に進められるということと考えてよい。資本構成高度化のなかでの中心的な問題は固定資本の高さである。水稲作経営における固定資本とは、さしあたり建物資本を除外すれば、農業機械資本と土地改良資本である。

われわれは、ここで農業機械導入と土地改良との関係に注目したい。技術革新は労働手段の中心たる農業機械の革新によって一般的には進められる。しかし、高度な農業機械が稼働しうるためには、それに対応した土地（圃場）条件が必要とされる。のみならず、革新的機械の導入には相応の土地改良が行なわれなければならない。

そこで、一つの問題が提起される。それは技術革新の前提となる土地（圃場）条件の状態が、技術革新を促進あるいは停滞させる要因となるのではないかということである。これはまた、土地条件の基本的改善こそが、技術革新を促進し、生産力の向上をもたらし、かつ新たな生産力担当層を形成し、そこから新たな農民層分解の契機と展望がもたらされるのではないかということである。（もちろん、直線的にそれを結びつけることはできない。分解論を展開するにはなお多くの媒介項の検証が必要だ。）

いうまでもなく、わが国農業の中心は水稲作であり、水稲が栽培されるのは水田がある。そこに用水というものが介在する特殊な条件が、西欧の畑作農業とは異なるわが国農業の体質を形成しているのである。

そのような点に注意を払いながら、われわれがこれまで検討してきた庄内、新潟、佐賀における用水利用の条件、圃場条件と技術革新、生産力の展開との関連について、さらに検討を深めていくことにしよう。

#### 4. 生産力の発展と土地改良投資

われわれが、庄内、新潟下越、佐賀平坦という三つの代表的農業地域における最近の稲作生産力の水準およびその階層間格差について検討した結果明らかになったことは、新潟では生産力の階層間格差が非常に大きく、とりわけ最上層の生産力はいちじるしく高いこと、ここでは、ここ数年来中型技術体系とも呼ばれはじめた技術革新が進められていることであった。しかし、これと同時に、庄内や佐賀では新潟のような状況がみられないということも明らかにされた。

ではなぜそのような地域的な差異がでてきたのか。その基本要因は耕地条件ならびに水利利用方式に求められよう。以下その問題に焦点をあてて論証を進めよう。

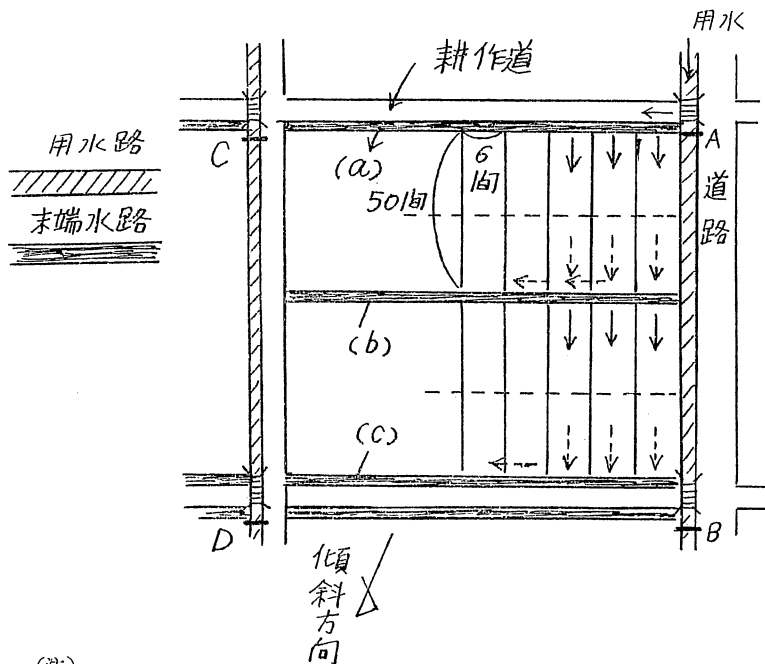
##### (1) 庄 内

庄内の圃場条件および水利利用方式の特徴を列挙すれば、(1)最上川という日本有数の大河川下流地域に開ける平野でありながら、最上川の水を用水として利用することがほとんどなく、赤川、日向川等の中小河川を主な用水源としていること、(2)用水源が中小河川であるため用水が不安定かつ水不足傾向にあること、(3)その点に関連して、多くの基幹用水施設が非常に古い年代（江戸時代初期）に作られ、その後開田が進むにつれて、水不足傾向が強まってきたこと、(4)青龍寺川を代表とする長大な用水であるため、分水償行を

はじめとする慣行水利権が非常に錯綜しており水利利用の個別自由性が失われていること  
 (5) 用水不足傾向にあるということと関連して排水施設が全く未整備であること、すなわち、庄内には専用排水路がほとんどなく、排水河川さえもが堰止められて用水に利用される場合が多いこと、(6) 庄内の耕地整理(区画整理)実施率は非常に高いが、かなりの部分が明治末～昭和初期に地主の手によって進められたという歴史的な特長をもち、そのために、農道は狭小で用排水施設は未分離、かつ区画の大きさは10アールだが5畝(5アール)割り線が入れているものも多いこと。(この戦前におこなわれた耕地整理地については、戦後になって手直しの土地改良投資がおこなわれるが、それらは農道の拡幅、暗渠排水施設の施行程度にとどまり、根本的な改善はおこなわれなかった。) (7) 戦後、暗渠排水施設が広く入れられたが、その暗渠の特長は排水口を求める専用排水路がないために長距離にわたって集水渠をひき回して排水口を求め、また広範囲にわたって吸水渠と集水渠をはりめぐらすという暗渠施設であるため、地下水排除の機能が低いのみならず、水稻栽培期間中には水閘をとじたまゝであり、地下水排除をその時期におこなっているものは数少なく、もっぱら春先の耕起作業や秋の収穫時の作業に便利な乾土効果をねらったものにすぎないことなどが特長としてあげられる<sup>(10)</sup>。

庄内の圃場条件と水利利用方式は以上のような基本的な特長をもっているが、末端圃場ではどのような水利利用方式がおこなわれているのであろうか。それを明らかにするため、第2図(1)を作成した。この図は庄内の一典型をしめす田川地区の青龍寺川用水の末流部の一村

第2図 各地域の圃場条件・水利利用方式  
 (1) 庄内の圃場条件・水利利用方式



(注)

- 1. 水不足地帯
- 2. 水利利用の共同性(規制)
- 3. 圃場区画の狭小
- 4. 排水不良
- A・Bセキ上げ地点
- ←用水 ←排水

落の場合をしめたものだ。圃場の大きさは図示したように6間に50間の非常に細長い矩形の10アール区画だが、中畦畔が入れられ実質上5アール区画のものが多く、傾斜にそって縦長の区画であるということは、水不足地帯のため、出来るだけまんべんなく少ない水が行き渡るようにと設計されたものらしい。

ところで、水利用の方式だが、用水は図の実線でしめたように、上流から用水路を流れてきてA地点で堰上げられて支線用水路(a)に入り、それぞれの各畦区に流れこむ。排水はそのまゝ(b)の用・排兼用の水路(水路というより溝と云った方が適切)に落ちこみ、それが再び下の耕地へ用水として流れ、排水は(c)に落ちる。(c)におちた水は隣の圃区に附設された用水路に入って行くが、その用水路はD地点で堰上げられているから、いつも排水不良という傾向になってくる。

さて、ここで問題になるのは、用水を入れる場合は、図の道路で囲まれた圃区全体に水がかかることになるのであって、個別に一畝区それ自体が独立して水利用をおこなうことが非常に難しいということであり、事実上の番水制度がいまなお残っている。つまり、一定の共同的な規制がそこでは働いているということだ。とにかくこの点は次にみる新潟の場合とは基本的に異なっている<sup>(11)</sup>。(その点、具体的事例をあげて、詳細に検討すべきだが、紙数の余裕が全くないので、別の機会にゆずらざるを得ない。)

このように水利用の個別的な自由性がないということが、耕地分散度が高いこととあいまって、庄内上層の技術革新をおくらせているし、水利用の共同性という基礎の上で集団栽培の普及がみられているのである。云いかえれば慣習上、形式上の番水制度はなくなったが、事実上の番水制度は集団栽培のなかにとり入れられて生きてるといえよう。

## (2) 新潟・蒲原

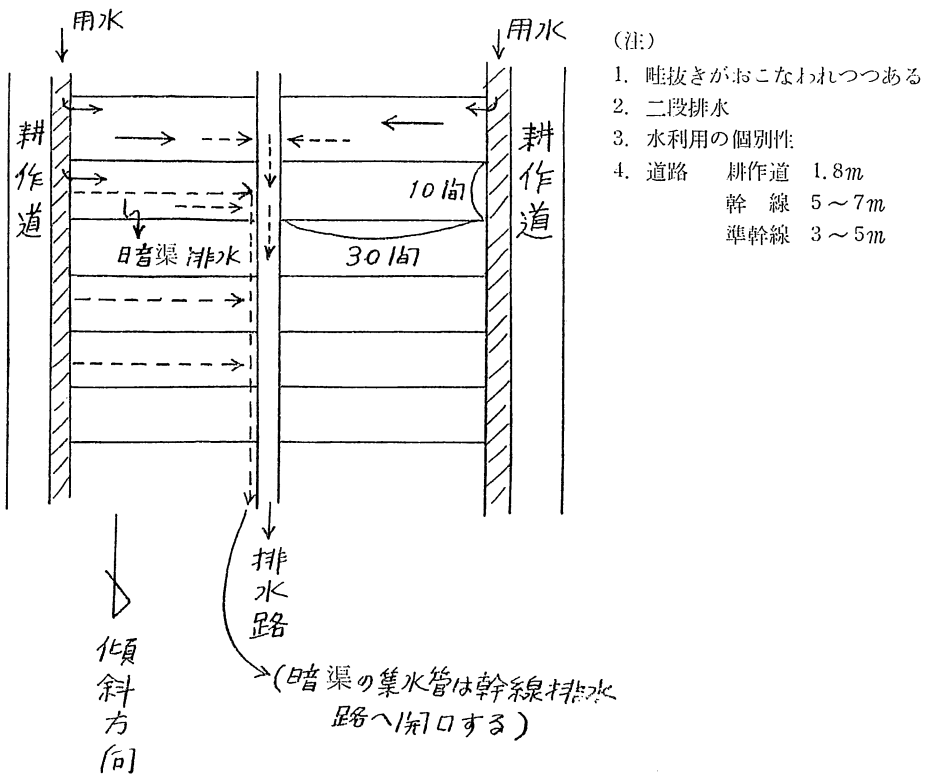
次に新潟蒲原について、庄内と同様の問題を検討しよう。われわれが当面問題にしている蒲原平野は信濃川、阿賀野川の下流に開けた低湿平野である。この地域は大正9年の信濃川の大河津分水完成以前は常襲災害地であり、生産力は当然のことながらいちじるしく低く、また災害による、あるいは災害対策投資のために没落した中小地主のうえに千町歩地主が形成されたという地帯であった<sup>(12)</sup>。稲作生産力の上昇のためには何よりも信濃川の治水と排水工事がおこなわれねばならなかった。前記大河津分水の完成は、そういう意味では一画期をなし、それを前提として各郷内(輪中)の大揚水機場設置にともなう外水排除、さらにその完成のうえでの内水排除(2段排水)、それと併行しての耕地整理、末端用排水施設整備、暗渠排水施設設置、湿田から乾田へという一連の大規模な土地改良投資が戦前、戦後の長期にわたっておこなわれた。この土地改良投資のためには、国・県費の大量投下もおこなわれたが、同時に農民経済にとっては過重ともいえるような地元負担のもとに投資が積極的に進められたのである<sup>(13)</sup>。そのような積極的な土地改良投資をおこなおうとした農民の態度をしめすものとして、例えば白根郷における戦前の農民運動のスローガンの一つにすら土地改良の推進があげられていることから、うかがいしることができる<sup>(14)</sup>。それはまた、白根郷において昭和12年の段階で畜耕面積率が僅かに50%という低さにしめされる生産力の低さを早急に改善したいという農民の一致した切望をしめているともいえよう。(庄内ではこの時点で畜耕面積は100%に近い。)<sup>(15)</sup>

いずれにせよ、治水排水事業の完成を契機として、また、農地改革を転機として蒲原農業の面目は一新されることになる。そして、庄内とはちがって一連の土地改良事業が最近にな

っておこなわれたため、比較的新しい農業土木技術が採用されることとなり、また、水利用の点でも個性・自由性が徹底して進められた。

そこで、蒲原の圃場条件及び水利用方式について検討しておこう。第2図(2)に示したように圃場の形状は、10間に30間の10アールが一般的であり、短辺にそって用水路と耕作道が接している。その形が向い合せになって、その中間を排水路が通っている。用水は実線の矢印の方向に入り、排水は破線の方向に排水路に落ちていく。また、暗渠排水施設が1区画に1~2本通されており、その集水管は幹線排水路へ開口するようになっており、庄内にみられたような大暗渠網は作られておらず、水稻の栽培期間中も水閘はあけられ、地下水排除がおこなえるようになっている。それは庄内とはちがって用水が比較的潤沢であるからだ。

第2図 各地域の圃場条件・水利用方式  
(2) 蒲原の圃場条件・水利用方式



さて、用・排水はこのように完全に分離されており、また、用・排水は圃場ごとに自由に個別におこなえる。このことが排水が徹底的におこなわれたこととあわせて、庄内の場合と基本的にちがうところである。同時に、戦後の土地改良の進行過程で、農地の交換分合が活潑におこなわれた。一時期には、蒲原の上層農は、1地区にできるだけ耕地を集め団地化するために、経営規模を縮小させるといふ動きがみられた<sup>(16)</sup>。そこでは一見上層農の落層化とさえ評価される事態がみられたのである。

しかし、ここ数年来、このような土地基盤条件のうえにのって、上層農の技術革新が急速に進められていることは、これまでの分析で明らかにしたとおりである。

また新潟では庄内や次にみる佐賀のような集団栽培はほとんどみられない。それにはいろいろの要因があるだろうが、水利用が個別・自由化しており、部落規制がなく、農業生産面では部落のもつ機能がほとんど崩壊してしまっているということに求められるのではなからうか。現状の集団栽培は地縁的結合を土台にしたものであるという解釈から、そう説明できるであろう。

とにかく、土地条件、水利用条件の改良が先行して進められたことが、蒲原農業に今日の技術革新をもたらす基礎になったということを確認しておきたい。

だが、われわれは、蒲原にみられる土地改良方式が最良のものだとは決して考えているわけではない。10アール区画は、中型トラクターにさえも狭すぎるし、事実、農民は畦抜きをおこなって1枚20～30アールの区画を自主的に作っている。暗渠排水も、トラクター化の前に更新をせまられている。さらにまた、排水が一段と効率的におこなわれる必要性もでてきている。それだけではない。投資効率という点からみて、1枚1枚の水田に用・排水が自由におこなえる施設を作るのは非常に金のかかることだが、そこまでおこなう必要があるかどうか、という問題も出されている。

### (3) 佐賀平坦

次に佐賀について検討しよう。佐賀平坦は周知のように「クリーク農業」と呼ばれている。そして、クリーク(堀)が佐賀農業の高い生産力を支えてきたとさえいわれている。

佐賀平坦は古い時代から順次干拓されて、現在のような水田地帯が形成された。クリークは、そのような水田形成史の当初から存在していたのである。

クリークは、用水供給源、つまり平地に形成された一種の溜池であると同時に、排水路にもなっている。

われわれが実態調査をおこなった佐賀平坦の千代田町の事例をやゝ模式化してしめたのが第2図(3)である。クリークの面積は非常に広い。例えば千代田町ではクリークを水田にすれば地区によっては2割も耕地がふえるところもあるという。

用・排水のやり方をみよう。クリークは上流からの雨水も流入するが、有明海の干満の大きさを利用して汐にせきあげられてくる淡水(アオ)を入れ、それを用水として利用する。淡水の入れかたはこうだ。毎年4月第1回の大汐(ほゞ4月8日前後)の時にクリークの水門をあけ淡水を入れ、その後4月～5月中旬にかけて大汐のたびごとに水門をあけ、計5回淡水を導入し、そこでクリークを満杯にしておき、それを用水として利用する。その後水門をあけてクリークの水を落とすのは、大水の時を別にすれば収穫期の11月初旬である。

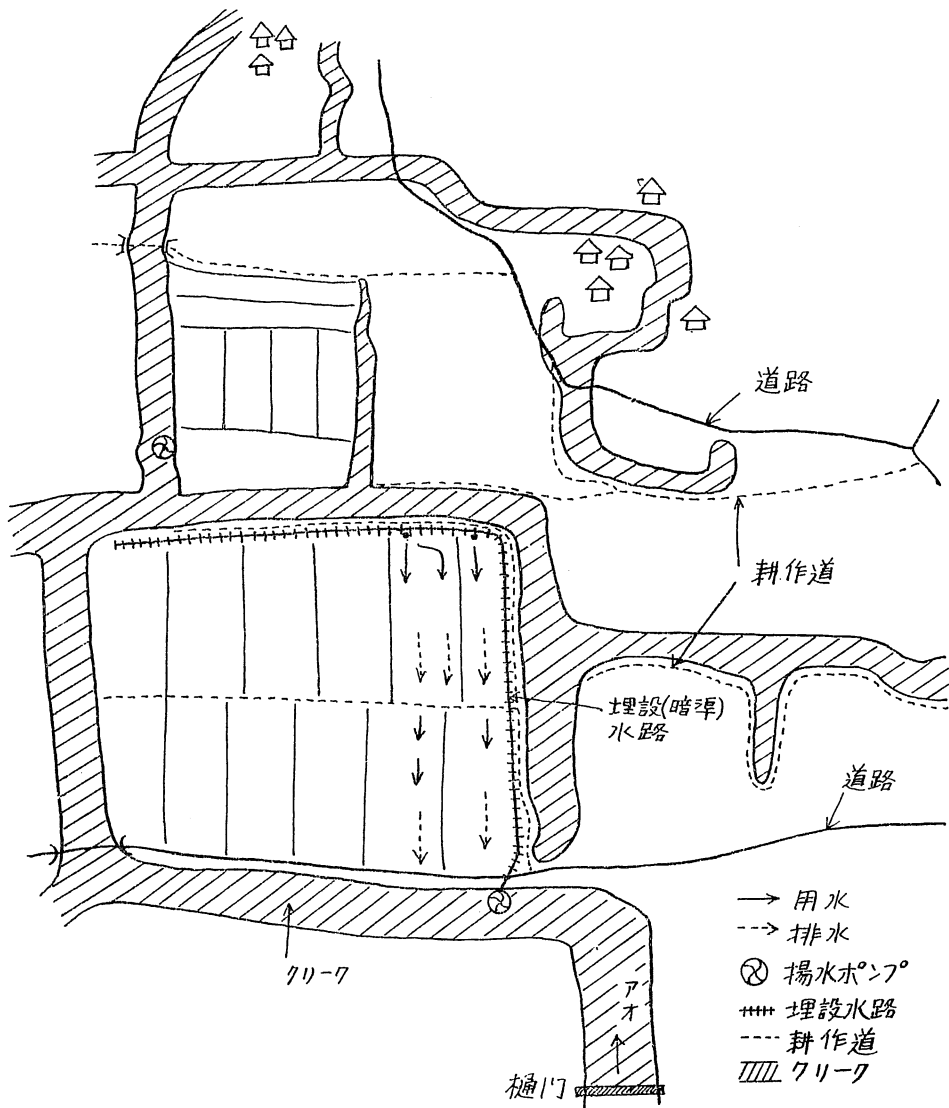
このクリークの水は、現在ではポンプで揚水され、地下に埋設された暗渠水路を通して水田に供給される。埋設暗渠水路はここ数年来急速に設置された。その理由は、開渠の水路よりも水のロスが少ないこと、耕地が実質上ふえること、水の操作が簡便なことなどである。千代田町の高田堰土地改良区の場合にはポンプの設置制限は設けられておらず、1人で何台設置してもよいことになっているが、同土地改良区内のA部落を例にとれば平均して7～8戸に1台、最も小さいグループで3戸で1台というような状態である。しかし耕地は分散しているから、特定農家の1枚1枚の圃場についてみれば、ある水田はあるグループのポンプに加わり、別の水田はまた別のグループのポンプに加わるという具合になっている。



さて、水の利用方式については第2図(3)にしめしたとおりである。クリークから揚水し、水田にかけ、排水は再びクリークにもどるといえば循環かんがい方式である。

だが、技術革新との関連で問題になることは、道路、農道が非常に未整備の状態にあること、区画整理がなされていないことが指摘できる。それはクリークの存在と密接な関係にあり、用排水が非常に効率的におこなえる反面、以上のような問題が他面で存在するのである。耕作道は畦畔類似のものが多く、最近では機械導入とともに農道造成がおこなわれつつあるが、まだ耕耘機さえも自由に入出りできない水田が多く、また、圃場からの運搬作業も

第2図 各地域の圃場条件・水利用方式  
(3) 佐賀の圃場条件・水利用方式(千代田町)



困難をきわめるところが多い。

このような状況が労働手段の技術革新を、いちじるしくおくらせているということに注目しなければなるまい。

## 5. 稲作所得と余剰の性格 —その階層間格差—

以上、われわれは新潟、庄内、佐賀の三地域における水稲生産力の展開の特徴づけ、生産力の階層間格差の形成、その背景となる資本の有機的構成の階層比較、さらに技術革新と土地改良との関連について、検討を進めてきた。

そこで明らかにされたことは、新潟においては、戦後、生産力の全般的な発展がみられるなかで、ここ数年来、上層農家による稲作技術革新が急速に進められて、生産力の階層間格差が急速に大きくなりつつあること、その技術革新に先だって各種土地改良投資の蓄積があったということが、きわめて重要なことであったということなどである。

他方、佐賀はここ数年来、「新佐賀段階」と一般に呼ばれているような画期的な高位反収を実現しているが、その生産力の高さはもっぱら反収の高さによってもたらされたものであり、反収の高さは新品種（ホウヨク、コクマサリ、シラヌイなど）、多肥（追肥重点、多数回分施）、防除（農薬）などの主として労働対象の技術革新によるものであって、労働手段の技術革新という点ではさして大きな展開はみられていない。労働対象の技術革新はどの階層にも容易にとり入れられており、そこから経営階層間の技術革新のちがひ、ひいては経営規模の有利性はなおみられていないようである。労働手段の技術革新がみられないのは、クリークに象徴される土地条件に求められると考えられる。

ついで、庄内においても、階層間生産力格差はさして大きなものでなかったことも明らかにされた。とりわけ、労働手段の技術革新という点についてみれば、個別的技術革新はみられず、共同利用的（部落）技術革新、それも耕耘過程のトラクタリゼーションの進行のみが顕著であって、新潟にみられるような秋作業までも含めたある程度一貫した技術革新はみられない。このような特長をもった技術革新は、集団栽培というかたちにとり入れられ、進められている。このような展開がみられるのは、もっぱら庄内の水利用・土地利用の条件——番水制度に象徴される——に求められるだろうとわれわれは考えた。

つまり、総じていうならば、土地（改良）資本蓄積の高さとその内容が、技術革新（資本構成の高度化）、生産力の向上、階層間生産力格差の形成、に非常に大きく影響してくるものと考えられるのである。

さて、われわれは各種の指標を用いて生産力の階層間格差の形成を検証してきたのだが、次に、そのような格差が生産の結果いかに実現されているかという点の検証に入ろう。以下、実現された所得と余剰の分析をおこなう。そして、それを起点として、農民層の分解の形態を論じてみたいと思う。

まず新潟から考察を始めよう。第4表を参照されたい。新潟、佐賀、庄内を通じてみて、新潟において稲作所得・余剰とも、階層間格差がもっとも大きいことが一見して明らかになる。稲作所得は生産物価額から、一次生産費より家族労働費を除いたものを差し引いたものである。生産物価額は上位階層に行くにしたがって増大し、他方生産費は上層に行くにしたがって低下するので、稲作所得は上層に行くにしたがって増大するという結果が得られ

る。稲作余剰は、稲作所得から家族労働費を控除したものであるが、これも、下層ほど投下労働時間が多かったために家族労働費が多くなっており、稲作余剰は上層に行くにしたがって増大するという結果が得られる。なお、2～3ヘクタール、3ヘクタール以上層については、稲作所得では2～3ヘクタール層が3ヘクタール以上層よりも多いのだが、稲作余剰では、3ヘクタール以上層が多くなっていることに注意しておきたい。

第4表 稲作所得と余剰 (10アール当り・円) (昭和41年度)

	稲作所得 (1)	(1)のうち 自家労賃 (2)	余剰(地 代・利潤 相当分) (1)-(2)=(3)	家族労働 時間 (4)	労働1時 間当所得 (1)/(4)	地 価		(参 考) 請負耕作小作料
						(時)	(円)	
新 潟 ・ 下 越	～0.5	28,845	20,871	7,974	149.6	193	13.2	4 俵=28,320～ 4.5俵=31,860円 (@=7,080円)
	～1.0	39,122	16,096	23,026	132.4	295	39.5	
	～1.5	41,197	16,391	24,806	128.7	297	41.3	
	～2.0	43,813	16,176	27,637	128.6	341	46.0	
	～3.0	44,459	15,380	29,079	118.3	376	48.6	
	3.0～	41,484	9,748	31,736	72.0	577	52.8	
佐 賀 平 坦	～0.5	57,724	14,795	42,929	102.3	562	71.6	7 俵=48,300～ 7.5俵=51,750円 (@=6,900円)
	～1.0	56,858	16,808	40,050	111.3	510	67.0	
	～1.5	59,479	15,128	44,350	100.6	590	73.7	
	～2.0	62,391	13,248	49,143	83.4	748	82.1	
	2.0～	63,545	13,342	50,203	97.0	655	83.6	
山 形 ・ 庄 内	～0.3	54,062	14,221	39,841	115.3	471	66.5	
	～0.5	38,171	12,269	25,902	111.5	392	43.2	
	～1.0	39,751	14,827	24,924	137.1	290	41.6	
	～1.5	38,676	14,637	24,039	136.8	283	40.0	
	～2.0	44,033	15,556	28,377	139.7	315	47.3	
	～3.0	45,332	12,265	33,067	110.1	411	55.1	
3.0～	47,535	9,936	37,599	90.4	526	62.7		

注：1. 稲作所得=生産物価額-(1次生産費-家族労働費)

そこで、われわれは50アール未満層の稲作所得の低さにまず注目したい。50アール未満層の稲作所得は28,845円であり、それは米量に換算してほど4俵、28,320円(41年度の平均価格は1俵7,080円)という水準でしかない。さきにみたように、この階層ではかなり多額の固定資本を投入していたにもかかわらず(前掲第2表参照)、その生産の結果得られる所得はこの水準のものでしかないということをしめしている。

ところで、新潟・蒲原平野では、これまでもたびたび指摘してきたように、上層農家の規模拡大の手段として請負耕作がかなり普及しているのだがその請負耕作の小作料水準はほど10アール当り4俵を中心としたものである。この小作料水準については伊藤喜雄も実態調査にもとづいて論証しているし、われわれの若干の実態調査にもとづいても4俵を中心としたその前後の水準であるのだが、新潟県農林部が最近おこなった請負耕作の実態調査によってみて (「稲作生産組織調査結果報告」そのⅡ-請負耕作の部-昭和42年10月)、蒲

原平野の燕市、および横越村においては第5表にみられるように、小作料水準は3～3.5俵、3.5～4俵である。さて、ふたたびさきの問題にかえて、請負耕作によって支払われる4俵の小作料と50アール未満層の10アール当り稲作所得とは全く均衡する。ここでは、高いコストをかけて自作するよりも、請負いに出して耕作を全面的に委託し4俵の小作料をもらった方が有利であるという条件がほぼ成立する。もちろん、稲作に投下している労働を他の農外に投下し、そこから賃金所得を得ればさらに有利になるが、そのような労働移動をたとえ伴わなくても、委託に出し小作料4俵もらった方が有利だという関係がほぼ成立してきているのだ。

第5表 請負耕作（賃貸借型）の10アール当り委託者取分 (件)

	120～150kg	150～180kg	180～210kg	210～240kg	240～270kg	計
	2～2.5俵	2.5～3俵	3～3.5俵	3.5～4俵	4～4.5俵	
燕市	—	2	49	13	1	65
横越村	2	2	23	14	2	43
以上合計	2	4	72	27	3	108

他方4俵の小作料を支払いうる階層ほどの階層か。第4表で稲作余剰の項をみると28,320円(4俵)の小作料を支払いうる階層は2～3ヘクタール層と3ヘクタール以上層とである。もちろん、米生産費で算定されている労賃(下越平均で算出すると1時間当り125円)を切り下げて、その分を余剰に回すとすれば、つまり労賃の一部を支払い小作料に充当するとすれば、1.5～2ヘクタール層でも、あるいはまた労賃部分の大幅な充当が必要になるが1～1.5ヘクタール層でも4俵の小作料を支払って受託することが可能ではある。しかし、自家労賃部分(それは時間当り125円という水準だが)をちゃんととったうえで4俵の小作料を支払いうるのは2～3ヘクタール層と3ヘクタール以上層だけである。とりわけ3ヘクタール以上層に注目しなければなるまい。4俵の小作料の場合には稲作余剰31,700円から小作料分28,300円を支払った後になお3,400円の利潤に相当する余剰の形成がみられる。もちろん、これが利潤であるという範疇的な規定を与えるには、なお多くの理論展開を必要とするし、ここでは、それを検討する余裕はない。しかし、利潤相当分が形成されているということには、ともかく注目しておかねばならないことである。ここでは階層間の競争条件について検討をさらに進めよう。

さて、以上、稲作所得と余剰の形成の階層間の格差をとりあげて、請負耕作の進展、それによる上層農の規模拡大の進行という現実を解明してきたのだが、そこでは、高額とも思える小作料——例えば3ヘクタール以上層の10アール当り取量は513kgであるのに対し4.5俵=270kgの小作料の場合、小作料率は実に52.4%——を、充分支払うことのできる階層の形成と、他方ではそのような小作料を受けることの方が自作をして一定の所得をあげるよりも有利であるという階層の形成とがみられるのである。つまり、そこでは、上層による下層の駆逐がおこなえるという経済的諸関係が形成されてきたということが、明確に立証されたのである。

ところでこれまで請負耕作の標準的な小作料を4俵と前提して検証をおこなってきた。だ

が昨年（昭和42年）あたりから請負耕作の小作料水準が上昇しているということが報告されている。（例えば「新潟日報」昭和42年10月28日号参照。）そこで、われわれは小作料の水準に応じて、委託・受託の採算条件の変化を検討しておくことが必要になってくる。それをみよとしたのが第6表である。やゝ複雑な計算であるが、計算の基礎は第6表の脚注を参照されたい(17)。

この表では請負耕作の小作料水準を、3.5俵(210kg)、4俵(240kg)、4.5俵(270kg)、5俵(300kg)とそれぞれ前提した場合、受託の採算はどうか、委託の採算はどうか、ということをも、階層別にみたものである。委託の採算のうち兼業所得の増加の項は、新潟下越平均の賃

第6表 新潟(下越)の請負耕作の採算 (10アール当り、円)

経営規模	請負耕作の小作料の水準	委託の採算					受託の採算		
		自作の所得 A	実質小作料 B	兼業所得の増加 C	委託の総合所得 D=B+C	自作と委託の差 E=A-D	受託所得 F	10a当家族労働費 G	その差額 H=F-G
～0.5	3.5俵 (210kg)	28,845	21,511	18,705	40,246	△11,401	7,304	20,871	△13,567
～1.0		39,122	23,424	16,400	39,824	△ 702	15,698	16,096	△ 398
～1.5		41,197	23,061	16,525	39,586	1,611	18,136	16,391	1,735
～2.0		43,813	23,326	16,125	39,451	4,362	20,487	16,176	4,311
～3.0		44,459	22,963	14,750	37,713	6,746	21,496	15,380	6,116
3.0～		41,484	23,578	9,000	32,578	8,906	17,906	9,748	8,158
～0.5	4俵 (240kg)	28,845	25,081	18,705	43,831	△14,986	3,764	20,871	△17,107
～1.0		39,122	26,964	16,400	43,364	△ 4,242	12,158	16,096	△ 3,938
～1.5		41,197	26,601	16,525	43,126	△ 1,929	14,596	16,391	△ 1,795
～2.0		43,813	26,866	16,125	42,991	822	16,947	16,176	771
～3.0		44,459	26,503	14,750	41,208	3,251	17,956	15,380	2,576
3.0～		41,484	27,118	9,000	36,118	5,366	14,366	9,748	4,618
～0.5	4.5俵 (270kg)	28,845	28,621	18,705	47,326	△18,481	224	20,871	△20,647
～1.0		39,122	30,504	16,400	46,904	△ 7,782	8,618	16,096	△ 7,478
～1.5		41,197	30,141	16,525	46,666	△ 5,469	11,056	16,391	△ 5,335
～2.0		43,813	30,406	16,125	46,531	△ 2,718	13,407	16,176	△ 2,769
～3.0		44,459	30,043	14,750	44,793	△ 334	14,416	15,380	△ 964
3.0～		41,484	30,658	9,000	39,658	1,826	10,826	9,748	1,078
～0.5	5俵 (300kg)	28,845	32,161	18,705	50,866	△22,021	△ 3,316	20,871	△24,187
～1.0		39,122	34,044	16,400	50,444	△11,322	5,078	16,096	△11,018
～1.5		41,197	33,681	16,525	50,206	△ 9,009	7,516	16,391	△ 8,875
～2.0		43,813	33,946	16,125	50,071	△ 6,258	9,867	16,176	△ 6,309
～3.0		44,459	33,583	14,750	48,333	△ 3,874	10,876	15,380	△ 4,504
3.0～		41,484	34,198	9,000	43,198	△ 1,714	7,286	9,748	△ 2,462

- 注：1. 自作所得＝生産物価額－(1次生産費－家族労働費)  
 2. 実質小作料＝支払小作料－水利費  
 3. 兼業所得の増加＝賃金平均単価(125円/時)×投下労働時間  
 4. 受託所得＝生産物価額－(1次生産費－(水利費＋家族労働費))－小作料  
 5. 受託の家族労働費は生産費調査の家族労働費をそのまま用いてある。  
 6. 第4表より計算。

金（生産費調査による）を用いて、それに稲作投下家族労働時間を乗じたものである。この賃金単価が、農外労働市場で実現できるかどうかは疑問だが（後掲第7表参照。農外労働市場の労賃水準は必ずしもよくない。特に下層では稲作投下労働は老・婦人が多い）その点はこのではさしあたり問題にしない。

さて、第6表によると、3.5俵の小作料の時には1ヘクタール未満ではもはや自作するよりも委託に出した方が有利であるし（自作と委託との差の項をみよ）、4俵の場合には、1.5ヘクタール以下は委託に出した方が有利となり、4.5俵の場合には3ヘクタール層以下はすべて委託に出した方が有利となる。しかし、5俵になると全階層とも不利になる。

他方、受託の採算の場合についてみれば小作料が3.5俵の場合には1ヘクタール以下層では委託所得が10アール当たり家族労働費にも及ばない。つまり、受託しても労賃部分は実現できないのである。だから、この階層では所有地は請負に出し、小作料をとって農外労働市場へ出ていつた方がはるかに有利であるという関係ができていく。他方、1ヘクタール以上層では、小作料の支払いをおこない自家労賃部分を正当にとつても（正当にと云っても、生産費調査の賃金）なおかつ余剰が形成される。その余剰の量は上層に行く程増大して行く。それが小作料4俵の水準になると一階層上って1.5ヘクタールが分岐点となり、4.5俵になると二階層上って3ヘクタールが分岐点となる。つまり、4.5俵の場合には3ヘクタール以上層だけが委託所得から自家労賃を支払ったうえでなお余剰が形成されるわけである。

だが、小作料が5俵という水準になると最上層の3ヘクタール以上層でも委託所得から自家労賃を差しくと損失が計上されることになる。しかし、固定資本や家族労働費をオーバー・ヘッド・コストとみなせば、あるいはこの程度の赤字は帳消しされて、余剰は形成されないまでも自家労賃部分は何とか確保されるということになるかもしれない。

請負耕作の小作料水準はたしかに上昇しているようだ。しかし小作料水準がある程度高まって行くということは中・下層農を上層が駆逐する条件がますます強まっていくのだ、ということをも第6表は同時にしめしている。このような事態をとらえて高額小作料の形成と寄生地主制の再生の危機ととらえる論者もいるが<sup>(18)</sup>、それは現実をやゝ皮相にとらえているとしか云えないであろう。戦前の寄生地主制を想起しつつ、以上のような形で現在進んでいる実態——つまり戦前とは異なる生産力の形成、生産力の構造を基底においているという実態——を論断することはできないと思う。ところで、高い地代が中・下層農の農業離脱を促進するということが明らかになったが、高い地代を支払うために上層農は技術革新による労働生産性の向上ばかりでなく、反収をいかにたかめるか——その一つのあらわれが蒲原平野における品種戦国時代をもたらしている——、つまり、労働生産性と土地生産性の併進の方向こそ、現在、農民は追求しているのである。労働生産性のみ追求では、高い小作料の支払い能力は生れてこないからだ。

さて、以上、新潟について検討を進めてきたが、そこで検証された論点から推していくと新潟では急速な分解が進みそうである。しかし、現実はなかなかそのようには進んでいない。そこには土地所有の問題（あわせて近年転用の進行と地価の非農業要因による高騰）、労働市場の展開の問題、あるいはまたさまざまな農業政策の問題など、なお、分解を歪曲する諸要因が介在するからである。その検討は別の機会にゆずる。

ともあれ、新潟では強さと速さはともかくとして両極分解が進行している——土地移動もないつつであれ、請負耕作の形であれ——。何故に、新潟では、そういう形の分解の進行

がみられるかという要因の論証と、今後、分解論を展開するにあたっての基本視角は以上の分析から得ることができた。

つぎに佐賀の分析に進もう。前掲第4表を参照していただきたい。

佐賀の場合は一見して稲作所得が他の地域に比較して高く、また余剰の水準も高い。同時に、それらの階層格差も非常に小さい。

われわれが、これまで検討してきたように、階層間の生産力格差が非常に小さく、労働対象を中心とした技術革新は全階層に容易にとり入れられ全階層的に反収増加がみられたということが、ここにこのような結果としてあらわれているのだ。

最近、佐賀でみられる第1の特長は、農地価格の顕著な上昇と農地流動化の停滞である(集団栽培についてはふれる余裕はない)<sup>(19)</sup>。農地の宅地や工場用地への転用はさして影響のない地区でも10アール70万~100万円という事例を42年の実態調査の折に農家から聞かされた。調査結果の統計を提示する余裕はないが、そのような地価水準が成立する根拠はどこにあるか。第4表の余剰を6分の利子で資本還元すると、そのような高地価が成立することが判る(3分の農地取得資金を借りればもっと高くなってもよい。)上層では80万円以上の地価支払いがたやすいが、下層でも家族労働費を若干切り下げて余剰へくりこめば上層に対抗できる。農地の流動化が全く停滞してきた要因はここにある。

第2の特長は請負耕作も散発的にみられるがその小作料は非常に高い。詳しく事例分析をおこなう余裕がないのが残念だが、われわれの調査の一事例を要約してあげればこうだ。1.75ヘクタールの農家が20アールの請負をおこなっているが(委託者は夫婦とも学校の先生、70アール所有)、請負いの条件は委託者が受託者に10アール当り15,000円、20アール分計30,000円の「委託料」を支払う。種子、肥料、農薬等の資材は地主が耕作者に供給し(新佐賀段階米作り運動稲作暦に準拠して)、農機具は耕作者のものを使用する。20アールからとれた米はすべて地主のところに入庫しその時「お礼」として現金で「委託料」を受託者がもらう。その受託農家は「請負の場合は少し手を抜くので反当12日(1日10時間労働)位はか

第7表 各地域の労賃水準 (1日当り:円)

	新 潟				庄 内			佐 賀			
	38年	39年	40年	41年	38年	39年	40年	38年	39年	40年	41年
土工	944	1,057	1,300	1,119	710	839	894	803	787	891	
重作業人夫	828	885	1,114	1,092	671	729	849	641	733	836	
軽作業	男	726	839	951	888	689	679	845	608	532	735
	女	486	578	680	681	453	496	562	412	442	486
田植	男		831	934		1,037	1,128		1,000	1,216	
	女		807	910		1,013	1,118		957	1,180	
稲刈	男		973	1,011		924	1,022		821	1,011	
	女		914	954		846	960		740	931	
(建設業)											778
(製造業)											864

注:「地域農業の動向」,県統計による。

っていると思うが、それでも反当12俵はとれているはずだ。少々請負料は安い自分が請けなければ他に請けたい人が多いし、まあ、日雇労働よりもよいので請けているのだ。」(傍点筆者)と淡々として語っていたのが印象に残る。実質小作料は恐らく7俵を上回るだらう。

これとは別だが、ある集団栽培地区では、上の事例とほぼ同じ条件で請負に出していた兼業農家が、集団栽培が軌道に乗るとともに、委託を引きあげ集団栽培組合に預けてしまった。その方が委託に出すより取分が多いからだ。つまり、それは集団栽培内の労賃が非常に低く抑えられていることに起因しているのだ。第3に中・上層農の分家が多いことだ。宮島昭二郎は佐賀での上層農の下降分解について実態調査分析、統計分析を基礎に、それが分家によるものが多いことを指摘している<sup>(20)</sup>。その要因は、これまでのわれわれの分析から明らかになることだが、佐賀では大規模経営の有利性はほとんど存在しないこと、経営分割しても生産力はさして下がらないのである意味では容易に経営分割がおこなえるのだ。もし新潟の3ヘクタール以上層のような構造であれば、分家は絶対に行なえないし、また実際行なってもいない。その比較は説明するまでもなからう。

佐賀はたしかに労働市場の条件が悪い。それは第7表をみただけでも判る。今なおムシロ織りが残存していることにもそれは象徴される。しかし、新潟と比べて格段に賃金水準が低いというわけではない。労働市場の条件も佐賀の農民層分解の現状を説明するには有力な要因となるが、これまでわれわれが検証してきた農業内の要因こそが、基本的な要因であると考えられる。なお多くの検討すべき問題があるが割愛する。

庄内については検討する余裕が全くなくなったので、他日にゆずることにしたい。

## 6. む す び

もはや与えられた紙料をはるかに越えた。われわれは農民層分解論を展開するにあたって、その準備的考察として、代表的米作地帯である山形庄内、新潟蒲原、佐賀佐賀平坦をとりだし、実態調査の裏づけを背景に米生産費調査の再集計結果をよりどころにして、稲作生産力の階層間格差、資本の有機構成の階層間格差、稲作所得・余剰形成の階層間格差を検証してきた。そして、生産力の発展、技術革新の前提条件として土地改良投資の蓄積の高さとその内容が非常に大きい要因としてあることを確認できた。しかし、この点はなお多くの実証が必要とされる。

さらに、小稿では最近年次の単年度分析をおこなったのだが、同様の手法で年次別におこなってみる必要もある。それらの残された農業内の要因の分析をおこなったうえで、農業外的要因の主要なもの分析をおこなうことによつて、われわれの農民層分解論は深められると思う。また、さしあたり、われわれは、三地域に分析を限定してきたが、これを拡げることによって、また、農民層分解論は深さと広がりをもつことができると思う。これを他の地域にも拡げて考察を加えていく必要がある。(1968年2月14日)

## 注

(1) 山崎春成「農民分解論」(近藤康男編「農業経済研究入門・新版」所載)。

(2) 同上、山崎「農民分解論」231頁。



- (3) さしあたり、伊藤喜雄「少数、個人所有制中型機械稲作の展開」(「日本農業年報 XVI」)およびそれに先行する論文「稲作中型技術の形成」(「日本の農業 48集」)を参照。
- (4) 宮島昭二郎「小農技術の勝利と苦悩」(前掲年報所収)を参照。
- (5) 佐藤繁実「集団栽培プラス中型トラクター稲作の必然性」(前掲年報所収)を参照。
- (6) 但し、佐賀は昭和40年度の統計である。41年には平坦地域平均で55.9kgであり、はるかに高くなっている。ただ、階層間格差を検証する場合には、さして問題にならないが、地域比較をおこなう際注意すればよい。41年度の階層別統計も手許にあるが、物的数量についての統計を欠き、生産費の主要部分の統計であるため、後掲の第4表には使えたが第1表、第2表は40年度のものを使った。今後早急に補充したい。なお、庄内や佐賀では稲作投下労働時間がかなり少ないが、これは集団栽培との関連で賃耕・賃刈り・賃摺り等が多いからではないかと思われる。それらの労働時間は現行米生産費調査の投下労働時間には算入されていないし、また推計することもできない。米生産費調査を使用する場合、注意しなければならない。
- (7) 調査戸数が1戸で特異なケースだから除外して考察すべきだ。なお前に述べたように庄内ではトラクター賃耕が多く、特に下層での賃耕が多いため労働時間が少なくなつて、生産力は高いようにみられるが、この点注意しなければならない。
- (8) 梶井 功「農業生産力の展開構造」93頁以下参照。
- (9) このような上層農の技術革新の過程については、前掲伊藤「稲作中型技術の形成」が詳細に分析している。
- (10) この点詳しくは拙稿「土地改良と農業生産力」(庄内調査会「庄内開発調査報告書」)参照。なお、赤川土地改良区連合「赤川史」、日向川水害予防組合「日向川史」も参照。
- (11) 庄内と新潟とは全くちがうのだが、佐藤繁実は同じだと認識している。「庄内の土地基盤条件と新潟の土地条件とは……私は同じであるとみている」(農業総合研究所「シンポジウム “稲作の組織化と水稲生産力展開の新条件”」昭和42年5月、66頁)。  
なお、われわれは42年に鶴岡市矢馳地区、同八ツ興屋地区、酒田市鶴田地区で実態調査をおこなつたが、水利用・土地利用条件が技術革新の大きな阻害要因になつていことを確認できているが、それらの分析は別の機会にゆずりたい。
- (12) 古島敏雄・守田志郎「日本地主制史論」参照。
- (13) 北陸農地事務局「信濃川下流における農業水利の展開と農業発展」参照。
- (14) 石川英夫「土地改良をめぐる地主と農民」(「政経調査月報 No.22」所収)参照。
- (15) 鎌形 勲「山形県稲作史」328頁参照。
- (16) 例えば、阪本楠彦「土地価格法則の研究」参照。
- (17) この表の作成にあたつて前掲伊藤論文に負うところが大きい。
- (18) 例えば、大谷省三「請負耕作の役割」参照。なを「農業構造問題研究」No.20号の大谷報告もあわせて参照。
- (19) 前掲「年報」宮島論文に詳しいので参照。
- (10) 前掲「年報」宮島論文参照。  
なお前掲論文をさらに展開させたものに宮島「佐賀米作地帯の階層分化」(「日本の農業」56集)が出された。